

## 健康保険組合 ゴールデンウィーク休業のお知らせ

### ◆ゴールデンウィークの事務取扱い休業期間

2026年5月1日（金）～ 2026年5月6日（水）

※5月7日（木）から通常通り受付いたします。

認定書類は、通常の連休と同じ取扱い（健康保険組合での受付日から20日遡り等）となります。  
1日より休業となりますので、申請書類がお手元にある方は早めのご提出をお願い致します。

